

平成 17 年 4 月 1 日

各 位

会 社 名 久光製薬株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 中富 博隆
(コード番号 4530 東京、大阪、福岡、名古屋)
問 い 合 せ 先 執行役員 広報室室長 椋島 光政
(TEL 03 - 5293 - 1732)

医療用医薬品事業の分割譲受（子会社の異動）完了について

久光製薬株式会社（本社：佐賀県、社長：中富 博隆、以下、当社）は本日、平成 16 年 5 月 21 日にエスエス製薬株式会社（本社：東京都、社長：萱生 統、以下、エスエス製薬）と締結した株式売買契約書に基づき、子会社の異動を伴う医療用医薬品事業の分割譲受を完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1．医療用医薬品事業の分割譲受の理由

当社は TDDS（Transdermal Drug Delivery System：経皮薬物送達システム）に経営資源を集中投入しており、その結果、現在では医療用医薬品事業において「モーラス」「モーラステープ」の外用鎮痛消炎貼付剤を中心に成長を続けております。エスエス製薬の医療用医薬品事業は、当社の得意分野である外用剤の商品群を有しており、当社の販売力を活用し成長することが期待できます。また、研究開発においても、当社の研究開発パイプラインを更に強化することができ、これらは早期に上市できることが期待されています。よって、両社の医療用医薬品事業の統合によるシナジーが、専門性と競争力の強化、将来の成長戦略に重要な役割を担うとの判断から、本事業を譲受いたしました。

2．分割譲受の範囲について

分割譲受の範囲は、以下のとおりです。

- ・エスエス製薬の既承認医療用医薬品(カデックス軟膏除く)、既承認体外診断用医薬品、臨床栄養剤(食品含む、ハーモニック M/F 除く)、検査用試薬、開発段階製品
- ・本件承継対象となる特許及び商標、本件承継対象のノウハウ、本件許諾対象の特許、商標及びノウハウなどの知的財産権(出願中のものも含む)
- ・医療用医薬品事業に係る役員及び従業員(営業職、研究職、医薬情報等の間接部門職等)：266 名

3．分割譲受の方法、対価について

分割譲受の方法は、エスエス製薬の完全子会社である株式会社バイオメディクス（以下、バイオメディクス）を活用した会社分割方式を採用しました。当初の予定通り平成 17 年 4 月 1 日にエスエス製薬が医療用医薬品事業をバイオメディクスに分割譲渡し、当社は同日にバイオメディクスの発行済株式数 30 万株の 100% をエスエス製薬から取得することで、同社の医療用医薬品事業を譲受しました。なお、医療用医薬品事業の譲受の総対価は、146 億円となっておりますが、承継資産及び負債の金額確定後、若干の調整が行われる予定です。

また、バイオメディクスは、4月1日をもって商号等を下記のとおり変更したことを併せてお知らせいたします。

4. 異動する子会社の概要

(1) 商号	久光メディカル株式会社 (旧商号：株式会社バイオメディクス)
(2) 代表者	代表取締役社長 椋島 光政
(3) 本店所在地	東京都千代田区丸の内1-11-1 (旧所在地：東京都中央区日本橋浜町二丁目12番4号)
(4) 設立年月	昭和46年10月
(5) 事業内容	医薬品、医薬部外品等の製造、輸入、販売
(6) 資本金	130百万円
(7) 発行済株式数	300,000株
(8) 株主資本	173百万円(平成16年3月31日現在)
(9) 総資産	173百万円(平成16年3月31日現在)
(10) 決算期	2月末日(旧決算期：3月末日)
(11) 従業員数	266名
(12) 大株主及び持株比率	久光製薬株式会社 100.0% (旧：エスエス製薬株式会社 100.0%)

(13) 分割譲受資産、負債の項目及び金額(平成16年3月31日現在、単位：百万円)

資 産		負 債	
項 目	帳 簿 価 額	項 目	帳 簿 価 額
流 動 資 産	4,385	流 動 負 債	332
固 定 資 産	851	固 定 負 債	1,540
合 計	5,237	合 計	1,872

5. 今後の業績見通し

当該異動により当社の事業規模は拡大することが見込まれますが、現在精査中であり、算定できしだい発表させていただきます。

以上